

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公表番号】特表2005-508668(P2005-508668A)

【公表日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-014

【出願番号】特願2003-511690(P2003-511690)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/107 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/07 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/10 3 0 0 Z

A 6 1 B 1/00 3 2 0 B

A 6 1 B 5/07

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年3月6日(2009.3.6)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

身体の管腔をテストするための装置であるテスト装置であって、前記テスト装置は、
可溶性本体と、

前記可溶性本体内に包含される監視ユニットと

を含み、

前記テスト装置は、生体内に存在するときに、予め定められた期間である設定期間の間
は第1長尺体であり、

前記設定期間の後は、前記第1長尺体が潰れるかまたは解体することによって、径方向
に小型化した第2長尺体になることを特徴とする、テスト装置。

【請求項2】

身体の管腔をテストするための装置であるテスト装置であって、前記テスト装置は、
可溶性本体と、

前記可溶性本体内に包含される監視ユニットと

を含み、

前記テスト装置は、生体内に存在するときに、予め定められた期間である設定期間の間
は初期寸法を有し、

前記設定期間の後は、前記テスト装置が解体するか、破裂するか、あるいは分解するか
のうち何れか一つの変化を経ることによって、一つの粒子または複数の互いに繋がっていない
粒子になり、前記粒子の寸法は前記初期寸法よりも小さいことを特徴とする、テスト
装置。

【請求項3】

前記設定期間は、約100時間以上の期間である、請求項1または2記載のテスト装置
。

【請求項4】

前記テスト装置は更に浸透性コーティングを含み、前記浸透性コーティング内に前記可

溶性本体が配置される、請求項 1 または 2 記載のテスト装置。

【請求項 5】

前記設定期間の後に、前記浸透性コーティングは破裂する、請求項 4 記載のテスト装置。
。

【請求項 6】

前記浸透性コーティングは、パリレン C、ハードゼラチン、ソフトゼラチン、植物性ゼラチン、およびヒドロゲルからなる群から選択される材料または材料の組合せを含む、請求項 4 記載のテスト装置。

【請求項 7】

前記可溶性本体は、フィラー、生物分解性ポリマー、親水性物質のマイクロ粒子、およびヒドロゲルからなる群から選択される材料または材料の組合せを含む、請求項 4 記載のテスト装置。

【請求項 8】

前記可溶性本体は更に、接着剤を含む、請求項 4 記載のテスト装置。

【請求項 9】

前記監視ユニットは信号を発信する、請求項 1 または 2 記載のテスト装置。

【請求項 10】

前記テスト装置は更に、トランスマッタを含む、請求項 1 または 2 記載のテスト装置。

【請求項 11】

前記可溶性本体は、前記テスト装置から放出されるマーカを含む、請求項 1 または 2 記載のテスト装置。

【請求項 12】

前記テスト装置は更に、可溶性プラグと外側コーティングを含み、

前記可溶性プラグは前記可溶性本体に固定され、前記可溶性プラグと前記可溶性本体は密閉容器を区画形成し、

前記外側コーティングは不浸透性であり、前記外側コーティングは前記可溶性プラグと前記可溶性本体を被覆するが、前記外側コーティングは前記可溶性プラグの全体ではなく部分を覆う、請求項 1 または 2 記載のテスト装置。

【請求項 13】

前記監視ユニットは、ID タグである、請求項 1 または 2 記載のテスト装置。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】発明の名称

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【発明の名称】身体の管腔を検査するための装置

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

この発明の実施例に従うと、可溶性本体と、本体に固定された可溶性プラグとを含む装置を使用することにより身体の管腔がテストされ、該本体およびプラグは密閉容器を区画形成し、該装置はさらに、プラグおよび本体を包含する本質的に不浸透性の外側コーティングを含む。典型的には、コーティングはプラグの全体ではなく部分的に覆う。この発明の実施例に従った装置は、タグ、RFID、マーカー、または密閉容器に包含されるどのような物質をも含み得る。この発明のある実施例に従うと、予め定められた期間の後に本体およびプラグは溶解し、外側コーティングは減損する。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

この発明の実施例に従ってやはり提供されるのは、形態的にまたは臨床的に異常なG I管における少なくとも1つの物質の制御された放出のための方法である。この発明の実施例に従った方法は、装置を経口摂取するステップを含み、該装置は物質を含み、該装置は、可溶性本体と、本体に固定される可溶性プラグとを含む。本体およびプラグは密閉容器を区画形成する。装置はさらに、プラグおよび本体を包含する本質的に不浸透性の外側コーティングを含む。典型的には、コーティングはプラグの全体ではなく部分的に覆う。一実施例に従うと、少なくとも1つの物質がプラグ内に分散され、かつ、少なくとも1つの物質が密閉容器内に包含され得る。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0024

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0024】

予め定められた時間で、装置内部で生成される予め定められた圧力がコーティングに作用する。予め定められた圧力は、コーティングを破裂または潰れさせる。こうして、予め定められた時間において、本質的に段階的な態様で、装置は、初期の寸法によっては可能ではない、身体の管腔形態における装置の通過を可能にする最終の寸法へ分解または縮小される。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0036

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0036】

予め定められた時間の後で、装置10の寸法は変化する。装置は、たとえば潰れるかまたは解体して、その最終の寸法12(図1A)になるか、または破裂するか分解してその最終の寸法14(図1B)となる。その最終の寸法12において、装置は典型的には減じられた体積および平坦化された形状を有し、その直径は、たとえば2~10μ以下である。その最終的な寸法14において、装置は、たとえばいくつかの小さな部分または粒子に分解され、その各々は、たとえば2μm幅以下である。最終的な寸法12または14のいずれかの装置は、狭窄101を通り体外に出すことができる。代替的な実施例においては、身体の管腔100の寸法または形状は異なる可能性があり、かつ装置10は他の態様で他の寸法または形状に変化し得る。例えば、装置は1つよりも多くの部分に崩れる必要はない。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0052

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0052】

図2Bにおいて、装置200は外側コーティング204と内側フィラー(図示せず)とを含む。外側コーティング204は異なった強度を与えられており、すなわち、異なった強度の領域を有する。装置200は、たとえば、カプセル型に整形されるか、または他の態様に整形され得る。外側コーティング204および内側フィラーは、たとえば上述

D_PAGE9D_PAGE9のもののような、どのような好適な材料から作られてもよい。外側コーティング204の特定の領域は近傍の領域よりも弱く、それにより圧力がこれらのより弱い領域に作用した場合に、外側コーティング204はこれらの領域の近傍において崩れるかまたは潰れる。図2Bに示す例において、装置200の一方端のパッチ212または装置200の中間部の周りのバンド214は、近傍の領域212'および214'よりも弱い。たとえば、パッチ212および/またはバンド214は、近傍の領域よりも薄く、こうして近傍の領域212'および214'よりも圧力の影響を受けやすい。これに代えて、パッチ214および/またはバンド214は、近傍の領域よりも液体に対する浸透性があり、こうして、身体の管腔においては、より大きな管腔内液体の流れが、近傍の領域よりもこれらの領域を通過する。この液体の異なった流れは、より浸透性の高い領域の近傍において圧力を作用させ、それにより外側コーティング204をこれらの領域において崩れさせるかまたは潰れさせる。これらの領域における異なった浸透性は、たとえば、これらの領域においてより薄いコーティングの膜を用いること、これらの領域に孔213を打ち抜くこと、異なった領域を製作するのに異なった材料を用いることなどにより、引き起こすことができる。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0054

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0054】

そのような実施例において、初期の段階の間に、装置内の圧力が上昇しているときに、外側コーティングは上昇する圧力または管腔内条件から影響されず（初期の段階の間に外側コーティングの腐食があったとしても、これは典型的には初期外部コーティング寸法の約5%以下である）、こうして、装置形状および寸法は顕著には変化しない。しかしながら、一旦予め定められた圧力に達すると、外側コーティングは潰れるか破裂して、装置の寸法は段階的に、または段階的に近似する様で、縮小する。こうして、外側コーティングと内側充填材との両方が漸進的に寸法を変化させるか溶解するが、全体的な反応は階段関数に近似する。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0060

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0060】

代替的な実施例においては、タグは他の構成要素を含み得る。たとえば、タグはプロセッサの代わりにガンドイオードを含み得る。別の実施例においては、タグは、外部からの誘導に対してキューキュー、ビーッ、カチッなどの少なくとも1つの音響信号を生成することにより応答する受動的音響要素を含み得る。外部のオペレータはタグに音響信号を送るよう誘導し、次いでたとえば聴診器を患者の身体に当てるにより信号を聞くことができる。信号を聞くことは、タグがまだ患者の体内にあることを示唆し得る。タグの動作は、もし装置が解体している場合にはタグが音響信号を送ることによって応答することをしないように、装置と組み合わせることができる。たとえば、タグに電力を与えるための電池のようなタグの構成要素は、装置のシェルが破裂するか潰れた場合には電池はもはやタグに接続されず、タグが音響信号を生成できないように、装置のシェルに装着され得る。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0065

【訂正方法】変更

【訂正の内容】**【0065】**

監視装置43は、典型的には微細な装置であり、身体の管腔が狭窄しているか狹くなっているか、または他の態様で異常な形態となっていても、それ自体が身体の管腔を自由に通過できるように整形されサイズ決めされている。そのような場合において、装置40は上述のように破裂するか潰れるか、または他の態様で改まり、縮小した装置40および監視装置43は身体の管腔を自由に通過して患者の体外へ出る。